

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名： 布佐排水区の整備

基本施策名： 1－2 浸水対策の推進

担当部課名： 建設部 治水課

報告日： 令和7年5月9日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

令和5年度からの2か年継続事業である布佐排水区（6工区）雨水幹線整備工事は、工事の支障となる工作物及び工事中に変状した近接する工作物について、多数の所有者との撤去協議に時間を要しました。また、県道における歩道幅員確保の要請があり、仮設形状を変更するために道路管理者との協議に時間を要しました。これらにより令和7年5月30日までの完了が困難になりました。

2. 今後の対応策

近接する宅地への影響に配慮しながら安全に工事を行い、令和7年9月末の完了を目指します。また、工事完了後に、ブロックやフェンスの復旧を行います。なお、雨水幹線の整備状況については、5月中にボックスカルバートの据付と機械撤去作業を完了する予定であり、6月の出水期に支障がない見込みです。